### 仕 様 書

### 1 件名

西九州新幹線開業イベントに係るプロジェクションマッピング実施業務

### 2 事業の目的

西九州新幹線(長崎~武雄温泉)開業準備実行委員会(以下、「実行委員会」という。)が行う、西九州新幹線の開業イベントにおいて、プロジェクションマッピングの映像を通じて、県内外の多くの方に本県の魅力を伝え、県民の地元への誇りの醸成や県外の方への認知度を向上させることにより、新幹線開業による更なる気運醸成を図り、今後の誘客を強化するため実施するものである。

#### 3 期間

契約締結日から令和4年10月31日まで (実施日は、9月23日及び24日(2日間)を予定している。)

### 4 履行場所

長崎県美術館(長崎市出島町2番1号)

# 5 業務の内容

#### (1)全体に係る注意事項

・ 本仕様書「5 業務の内容」に係る一切の費用は、本業務の委託内に含めること。

## (2) プロジェクションマッピングのコンテンツ制作及び実施等

①コンテンツ制作

時間: 15 分以上 30 分以内

内容:①本県で行われるイベント等を含めた県内の魅力が分かる内容にすること。

②新幹線開業にふさわしい動きなどがある内容にすること。

その他:制作に必要な素材は、受注者が準備すること。

コンテンツストーリーは、事前に実行委員会に確認すること。

②プロジェクションマッピングの実施

投影場所:長崎県美術館エントランスロビー

期日:令和4年9月23日、24日(2日間)

回数:夕方から繰り返し実施(詳細の時間帯は協議の上、決定する。)

機器設置:投影機器は、会場の特性を十分に把握したうえで、プロジェクションマッピングに応じた台数を用意すること。(イントレなどを含む)

電源:会場備え付けの電源使用を想定しており、当該使用料は発注者負担とする。

③記録映像の作成

イベント当日の投影内容などを記録した3分程度の映像を作成すること。2日間のう

ち、いずれか1日での撮影を想定している。なおこの映像は、実行委員会にて行う広 報活動等で使用することを予定している。

### ④その他

- ・ 会場使用料については、実行委員会が支払う。
- ・ 実施に係る設営及び撤去、現状復旧などを行うこと。
- ・ 会場施設、付属設備等を破壊又は滅失したときは、受注事業者がその損害を賠償すること。
- ・ 実行委員会は、以下の項目について協力を行う。
  - ・コンテンツストーリー及びデザイン等の確認・校正
  - ・素材確保の協力(関係機関が保有する素材提供の要請)
  - ・その他協議のうえ、協力する。
- ・リハーサルについては、実施日前日の実施を想定している。

## (3) 留意事項

- ・ 本事業の実施に当たっては、企画書を長崎県美術館へ提出の上、関係法令を順守し、 長崎県美術館及び実行委員会と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- ・ 業務上で撮影が必要な場合は、事前に管理者等に撮影の許可を得ること。
- ・ 本仕様書により作成された成果品の一切の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条 の権利を含む。)は、完了検査をもって全て実行委員会に移転すること。
- ・ 受注者は、実行委員会が認めた場合を除き、成果品に係る著作者人格権を行使でき ないものとする。
- ・ 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- ・ 第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受注者の責任(解決に要する一切の費用負担を含む。)において解決すること。
- ・ 本事業の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了 後も同様とする。
- ・ 事業実施のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を 遵守しなければならない。
- ・ 実行委員会は、必要に応じ、受注者に対して委託事業の処理状況について調査し、 報告を求めることができる。

### (4) その他

- ・ 見積書や請求書において、「コンテンツ制作費」、「プロジェクションマッピング実 施費」及び「記録映像制作費」を別立てで計上し、積算すること。
- ・ 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、実行委員会の 承認を得ること。
- ・ 各業務の詳細について実行委員会と協議のうえ決定し、進捗状況を綿密に実行委 員会に報告すること。
- ・ 業務完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、実行委員会に提出すること。

### 6 成果品

### (1)提出物

・ 業務完了報告書(A4判)紙媒体5部及び製作するコンテンツデータ及び記録映像 を含んだデータ媒体1部

## (2)提出場所

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

西九州新幹線(長崎~武雄温泉)開業準備実行委員会事務局(長崎県地域振興部新幹線対策課内)

# (3)提出期限

令和 4 年 10 月 31 日 (月)

## 7 その他特記事項

- ① 受注者は、実行委員会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- ② 受注者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により実行 委員会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- ③ 受注者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。
- ④ 本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、実行委員会と協議のうえ決定する。
- ⑤ 本委託業務により生まれた著作権等の知的財産については、すべて実行委員会に帰属する。また、受注者は、著作者人格権を行使しないこととする。